

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1090200179		
法人名	社会福祉法人 二之沢真福会		
事業所名	グループホームルネスふれ愛の家		
所在地	群馬県高崎市大八木町512		
自己評価作成日	令和4年10月13日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	サービス評価センターはあとらんど		
所在地	群馬県高崎市八千代町三丁目9番8号		
訪問調査日	令和4年11月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様が一人一人安心して過ごして頂けるよう支援している。 ・利用者様、ご家族様と職員が信頼できる関係を継続していくようにしている。 ・アットホームな雰囲気作りをし、利用者様方が安心して穏やかに過ごせる環境にしている。 ・利用者様が毎日笑顔で、その人らしく生活できる様に、一人一人の状態や気持ちに合わせた支援をしている。 ・その人らしさを大切にし、笑顔で接し、真心を込めて支援している。 ・外出や行事などを通して地域の方とのつながりを大切にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

『ルネスふれ愛の家』便りを発行している。便りは毎月発行されており、利用者の日常の様子や日頃の活動状況、写真付きの職員の入職者状況等を掲載している。コロナ禍が続く家族の面会が困難な中で、毎月の便りは家族に1ヵ月間の情報として届けられ、家族の安心感につながるように工夫されている。また、排泄支援が充実されている。リハビリパンツだった新入居者は、職員の観察から本人の力を引き出すことで布パンツに変更することが出来た。車いすの全介助の人にもトイレでの排泄を支援している。これらは利用者の力と職員の気付きと共有で結果につながったものである。どのような状況にあらうとトイレで排泄することで本人のプライドを保つことに努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎週月曜日に行われている小規模ホームとの合同朝礼で理念を唱和している。初心を忘れない為に事業所内に理念を掲げ、職員一人一人の名札の裏に理念を入れ、すぐ見返せるようにしている。利用者様への声掛けを穏やかに、忙しい時こそ落ち着いて支援する事を伝えている。	現任者・新入職員には理念を読んでもらい家族とのコミュニケーションを大切に、家族から意見(要望等)が出る前に職員が希望を察して行動に移せている様子や、家族との会話の様子を見ていると理念を理解していると管理者は感じている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方のご協力のもと、行事等(夏祭り、芸能祭、道路愛護、餅つき大会、防災訓練など)の情報を入れて頂き、道路愛護など可能な地域活動には参加している。運営推進会議にも地域の方に参加して頂いている。	予定していた地域との交流はコロナ禍ということで中止になっているので、職員のみで道路愛護に参加した。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族や地域の方むけに隔月の介護教室を開催し、理解を深めて頂いている。また、家族会を開催しご家族の思いに寄り添い、相談などを行っている。認知症相談拠点として登録し、ステッカーを貼り、気軽に相談してもらえる環境作りに努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	隔月の運営推進会議のご案内を全ご家族様に配布し出席をお願いしている。出席された方々の意見を参考にし、サービス向上に努めている。会議の内容をふれ愛便りに載せ、欠席されたご家族様にも報告させて頂いている。6月には公民館で開催した。	法人の小規模多機能型事業所と合同でコロナ感染症の警戒レベルに応じて2回開催し4回は書面開催で実施。現況・行事報告、コロナ対策、職員紹介等を報告している。家族・区長・民生委員・あんしんセンター2カ所・交番等が参加し、年度末にまとめて議事録を発送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では市の担当者に参加してもらっている。欠席された場合も議事録を届け、内容を伝えている。介護保険の更新代行や認定調査の立ち合いを行っている。	メールで行政と連絡を取り合っている。介護保険の更新代行と認定調査の立会いをケアマネジャーが行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は人権侵害にあたり、QOLを損なう危険性もある。人としての尊厳を守る事を理解し支援に当たっている。会議や内部研修で利用者様が安心できる声掛けやケアの重要性を自覚し、支援をしている。日中玄関を施錠せず、利用者様が自由に出入りできるようにしている。身体拘束排除宣言をホール内に掲げている。身体拘束ゼロの手引きを見られるところに置き、身体拘束等適正化のための指針に沿った対応を行っている。	玄関の鍵は2ユニット共に昼間は開錠している。本人の意思で畑を見に出る人が気軽にいられるように配慮している。また、利用者の行動には意味があり、職員には気持ちを汲み取るように指導している。とっさに出るスピーチロックに関しては全体会議で勉強している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払	全体会議の内部研修などで身体拘束、虐待研修を取り入れている。外部研修でも理解を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成年後見制度についての研修を受け、理解を深め、利用者様のご家族にも説明できる様に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に見学をして頂き、ホームの様子を理解して頂いている。わからない事や不安な気持ちを受け止め、利用内容を納得して頂けるよう、常に対話できる環境作りをしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様の思いや要望を、日頃接する中で汲み取るよう努めている。運営推進会議や来所時、電話などで利用者様の日常の様子や要望を知らせながら、ご家族の意見や要望を確認している。ご家族の理解や協力が得られるように、年一度アンケートを実施し、意見を運営に反映するよう努めている。	本人の希望を支援時に把握し反映し、警戒度1の時にはヤクルトの訪問があった。家族には利用料の支払い時や電話で状況を説明している。家族アンケートを実施して年度末に集計し家族に報告をしている。『ルネスふれあいの家』便りは請求書に同封している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度全体会議とユニット会議を開催し、職員との意見交換を行っている。日頃から日常的に声を掛け合うよう努めている。コロナ禍の生活面での注意事項を明示し全職員が理解するよう努めている。人事考課もあり、職員の意見や要望を知る機会を作っている。管理者は日頃から積極的に職員の意見に耳を傾けて、コミュニケーションを図っている。	リーダー職を任命し、意見を集約しやすくした。月に1度の全体会議とユニット会議の中で意見を募り試行しながら解決案を導いている。また、会議不参加者には意見ノートを作成し記入してもらっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会議を毎月行い、意見を言い合える場を作り、環境を整えるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修などへ積極的に参加できるようにし、参加できなかった職員にも内容を回覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着連絡協議会に入会し、会議や研修に参加して交流を図り、意見交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様の訴えを傾聴、共感し安心して頂けるよう日々努めている。アセスメントシートを活かして利用者様の理解に努めている。手順書を作りケアの統一を図り、安心して頂けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設の見学をしてもらい、申し込み、相談時から困っていること等に耳を傾け、安心して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その時々が必要であるサービスを見極め、多方面から支援できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活リハビリを取り入れ、出来る事を手伝って頂き、利用者様の得意とする事を教えて頂いたりしながら、良い関係性を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所時や電話で利用者様の日常の様子や要望を知らせながら、ご家族の意見や要望を確認している。コロナの警戒レベルに合わせて面会方法を変えている。面会出来ない時は、普段の様子の写真と一緒に手紙を添えてご家族に渡している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様、ご家族と相談しながら、昔からの馴染みの物や家具をおき、居室を自分の部屋と思ってもらえるよう働きかけている。新聞を読んだり、テレビを見て過ごすなど習慣の継続を支援している。今後もコロナ禍以前と同様、ご家族との繋がりを大切にしていける。	在宅時に楽しんでいた花の水遣りや家事(洗濯物たたみ等)、カラオケを継続している人もいる。趣味については、入居後も家族等に情報を寄せてもらっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一緒に外出したり、レクリエーションをする中で、日頃から支え合い、協力し合える環境作りをしている。小規模多機能ホームの利用者様との交流も図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された方へ職員からメッセージカードを渡すなどし、退所後もご家族が相談しやすい関係を作り、関係を継続する様努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様との会話や表情、行動から利用者様の希望や意向を汲み取るように努めている。施設のとらわれず、ゆっくり起床したり好きな時間に食事をして頂いたり、外出なども本人の希望を尊重し、利用者様のペースで自由に過ごして頂いている。個別ケアで1人1人が望む生活ができるように努めている。それをケアプラン作成や見直しに繋げている。	職員の担当制を取っており、日常の対応を通して意向等確認している。また、コミュニケーションの取りにくい利用者からは、日頃の状態や表情等から把握している。家族からは、利用料の支払い時や電話等で希望を確認し、検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様、ご家族からアセスメントを取り、何気ない会話からも情報を得るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の健康チェックを行い、本人の状態・言動等から総合的に把握する様努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様、ご家族からアセスメントを取り、職員全員で課題を抽出し、カンファレンスを行い意見や気づき等を反映させた介護計画を作成している。利用者様の状態に変化があった場合は、随時見直しをしている。毎月モニタリングとアセスメントを行い、担当者会議を3か月ごとに開いて、介護計画の見直しをしている。	ケアマネージャーと担当職員が「ケアプラン実施・評価票」と共に月1回モニタリングを実施。介護計画については、担当者会議と共に3か月毎に見直しが行われている。また、状態変化時には随時見直ししている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の個々の様子を分かりやすく記録に残し、申し送り等で職員同士情報を共有して、実践に活かす様に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様、ご家族の希望を聞き、一緒にドライブや散歩に行ったり、代理購入をして柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との連携を図り、必要な情報を提供できるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様、ご家族の希望を尊重し、かかりつけ医を決めている。必要な方は受診に繋げている。希望する方には訪問歯科を受けて頂いている。入居前からのかかりつけ医の受診が継続できることを説明している。定期受診を支援している。	入居時に説明し希望のかかりつけ医の支援をしている。月に1度協力医への受診支援をしており、必要時の訪問診療も受診できる。医療連携により看護師の訪問がある。歯科受診は必要時に往診となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師の週一回の来所時に気軽に相談でき、指示を受けたり、医療機関と連携できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関と密に連絡を取り、情報交換や相談をしており、実際に様子を見に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に「重度化対応、終末期ケア対応指針」をご利用者様、ご家族に説明している。利用者様の望むこと、ご家族の意向を時間をかけ話し合い、急な変化にも備え、対応できるようにしている。	看取り支援は行わない方針を家族に説明し、職員間で共有している。緊急時や状態の変化により入院してもらっている。段階的に家族に説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを事務所に掲示し、職員が急変時すぐに対応できるように努めている。AED講習、救命救急処置講習の外部研修に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間帯それぞれ災害を想定し、避難訓練、通報訓練、消火器の使い方をやっている。災害に備えて常時ソーラーライトを充電し、非常用物品を常備している。厨房と連携を取り、食料と水の備蓄を用意した。(3日分)地域の方や隣接している他事業所にも災害時の協力の声掛けを行っている。地域の防災訓練にも参加し、避難場所も確認している。防災対策委員会を作り、具体的な避難方法も検討したり、防災に対する研修、呼びかけなどを行い意識付けに努めている。	ハザードマップで水害地域であることを確認している。地域の商業施設や避難所(公民館)も確認しているが、隣接の法人事務所に垂直避難を検討している。避難訓練の計画は立てたが、コロナ禍により実施はしていない。備蓄として水・おかゆ・缶詰等を3日分用意している。	火災・地震・洪水等災害対策を職員と利用者参加で実施し、非常事態に備えて避難技術を身に付けてほしい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の誇りやプライバシーを損ねないように、普段から言葉かけや対応には注意している。距離感や相性にも気を付けている。入浴、排泄介助時にはタオルをかけるなどし、特に羞恥心に配慮している。利用者様の呼称は、ご本人やご家族に確認をしている。	入居時に異性介助になることを説明しているが、本人から希望が出れば希望に添った支援に努めている。利用者によっては声掛けで不快になることもあり、職員は事前に共有して発言しないことを申し合わせている。利用者同士の相性やお便りの写真の掲載等配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いを聞き、支えていける様になっている。日頃から利用者様の様子を観察し、言葉だけでなく表情や行動からも思いに気付けるよう努めている。職員間で情報を共有し、ケアの統一に繋げている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	何を望んでいるのかと常に疑問を持ちながら支援している。ゆっくり起床して朝食を摂ったり、別のメニューを提供する等、それぞれの利用者様のペースに合わせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出時にはお化粧を希望で行っている。訪問美容で、希望者様の散髪をしている。ご自分の着たい服を選んで着て頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様やご家族にアセスメントをとり、嗜好を確認しながら食事作りなどを一緒に行っている。個々の嗜好に合わせて、個人購入した物やご家族の用意した物を食事と一緒に提供している。職員も一緒に食事を取り、後片付けも一緒に行い、利用者様の意欲を引き出す支援をしている。飲み物のメニューがあり、10時や15時に活用している。刻みやペースト食には、介助時に内容の説明をしている。食事時間は利用者様に合わせて提供している。	1週間分の献立が作成され、法人の調理場で調理員が作り運ばれてくる。体調等により個別の摂取量に応じた好物や代替品が提供されている。数種類の飲み物のメニューやおやつレクレーションで利用者が作るお楽しみがある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食ごとに食事量、水分摂取量を記録し不足している時は工夫したり果物や嗜好品など本人の好みの物を提供したり、水分もお茶、コーヒー、ジュースなどお好みの物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。利用者様が行った後確認させて頂き、痛みや異常がないかチェックさせて頂いている。夜間は義歯洗浄し、清潔保持に努めている。希望に応じ歯科往診でのクリーニングを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄パターンを確認し、こまめにトイレへ案内させて頂いている。日中はなるべく布パンツで過ごして頂ける様努めている。重度になってもトイレ誘導を心掛けている。その時々体調や身体状況に合わせて、ご本人にも確認しながらバット使用など柔軟に対応している。	排泄は申し送りで共有し、トイレでの排泄を支援している。排泄表や本人のパターンに沿って誘導している。新入居者には短い時間で試行しながらパターンの把握に努めている。リハビリだった人が布パンツに戻った人もおり職員の努力がうかがえる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	白湯、氷水やオリゴ糖を使用したり、健康器具を使い運動を行ったり、腹部マッサージを行っている。排泄チェック表で確認しながら、個々に合わせた排便コントロールを行っている。医師や看護師との連携を図って対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望やタイミングを見て、利用者様に心地よく入浴してもらえるように努めている。拒否のある時は無理強いせず理由を記録し、日を変えたり、足浴したり、入浴剤を使い、その人が希望する日時に入浴できるようにその人に合った支援をしている。個人持ちのシャンプーや石鹸、化粧水を使用して頂く事もある。入浴準備は職員と利用者様と一緒に服を選び用意している。毎日入浴できるように準備している。	前回入浴した日から間が開いている人から声をかけている。概ね週に2回～3回入浴しており、その他に週に2回足浴の支援もある。入浴中に好きな歌をかけたり洗濯をしたりと馴染みのことをされている人もいる。	入浴できるという声掛けをして、希望者には回数にこだわらないような声掛けを実践してほしい。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	健康器具を置き、誰でも使えるようにしている。本や新聞も好きな時に見られるようにしている。冬場は湯たんぽや加湿器を使用し、安眠して頂けるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬と説明書を一緒に保管しつつも職員が内容を確認できるようにしている。薬箱の内側にも薬剤情報を貼付し、すぐに確認できるように努めている。服薬管理チェックを徹底し、誤薬、落薬、服薬忘れを防いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ドライブや外気浴など行っている。得意な事や出来る事をして頂き、役割を持つ事での生活をしてもらえるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者様の体調を見ながら、中庭や川沿いを散歩したり、受診の帰りにドライブを楽しんで頂いている。コロナ禍で自由な外出は控えているが、ストレスが溜まらない様、出来る支援を行っている。	コロナ禍ではあるが、日常的に受診や散歩、庭に出たり、隣接した畑の作物の成長を見たり、季節の花見に出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことへの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはホームで立替金としているが、本人が持っていたい方は本人で管理している。買い物時には自分で支払いが出来るように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望のある時は電話をかけたり、取り次いだりしている。届いた手紙は利用者様に手渡ししている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	吹き抜けがあり、広々とした空間の中、ソファを置き、皆様の写真や絵、貼り絵などの作品を飾り、くつろいで頂いている。健康器具をホールに置き、気兼ねなく使用できる様にしている。トイレは定時の掃除に加え、その都度きれいにしている。利用者様間の相性を考慮した席で居心地よく過ごして頂ける様支援している。施設内の換気・消毒は定期的に行っている。	感染症対策と生活臭対策としてホールの天窓を開け定期的な換気を行っている。利用者が確認できる日めくりカレンダーやテレビ、テーブル、ソファ、椅子が置かれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	様々な大きさのテーブル、椅子、ソファを配置し、健康器具もいつでも使って頂ける様にしている。本や新聞もいつでも見られる所に置き、テレビを見て頂いたり、各ホールへ行き来が出来るようにし、好きな場所でくつろいでいただける様に工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様、ご家族と相談しながら、昔からの馴染みの物(鏡台、仏壇、タンスなど)をおいたり、季節のお花や家族の写真などを居室に飾り、居心地よく過ごして頂ける様に工夫している。居室内の換気も定期的に行っている。	朝の換気は網戸にして空気の入替えを行っている。家族には契約時に何でも持ち込めることを説明している。テレビや寝具、ひざ掛けや髭剃り等の身の回り品が持ち込まれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	壁沿いに手すりを設置している。ホール内にある柱につかまったり寄りかかれる。トイレは扉の他にカーテンを設置し、軽い力で開閉でき、プライバシー保護に努めている。ホール内に鏡を設置し、全体を見渡せるように工夫している。		